

第3章 計画の基本理念と基本目標

第1 基本理念

本計画では、伊達市総合計画の基本構想を踏まえた上で地域包括ケアシステムの構築を実現するため、下記の基本理念を基に基本目標を定めます。

【基本理念】

「住み慣れた地域で支え合いながら生き生きと暮らせるまちづくり」

誰もが地域で安心して健やかに生き生きと暮らし続けることができるまちをつくりまします。

第2 基本目標

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制、いわゆる地域包括ケアシステムを確立させていくことが重要であることから、次の3つの基本目標を定めます。

また、併せて要支援又は要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減若しくは悪化を防止するため、様々な取り組みを推進します。

基本目標1 自立した生活を続けるための介護予防・健康づくり支援

高齢者の生活機能低下を防止し、その有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう高齢者の心身の多様な課題にきめ細かな支援を行うため、専門職と連携しながら取り組みます。

基本目標2 生き生きと支え合って暮らせる地域づくりの推進

高齢者が地域で生き生きと自分らしく暮らすことができるように、趣味やスポーツ、就労、ボランティア等を通じて積極的に社会と関わりをもつための生きがいを支援します。

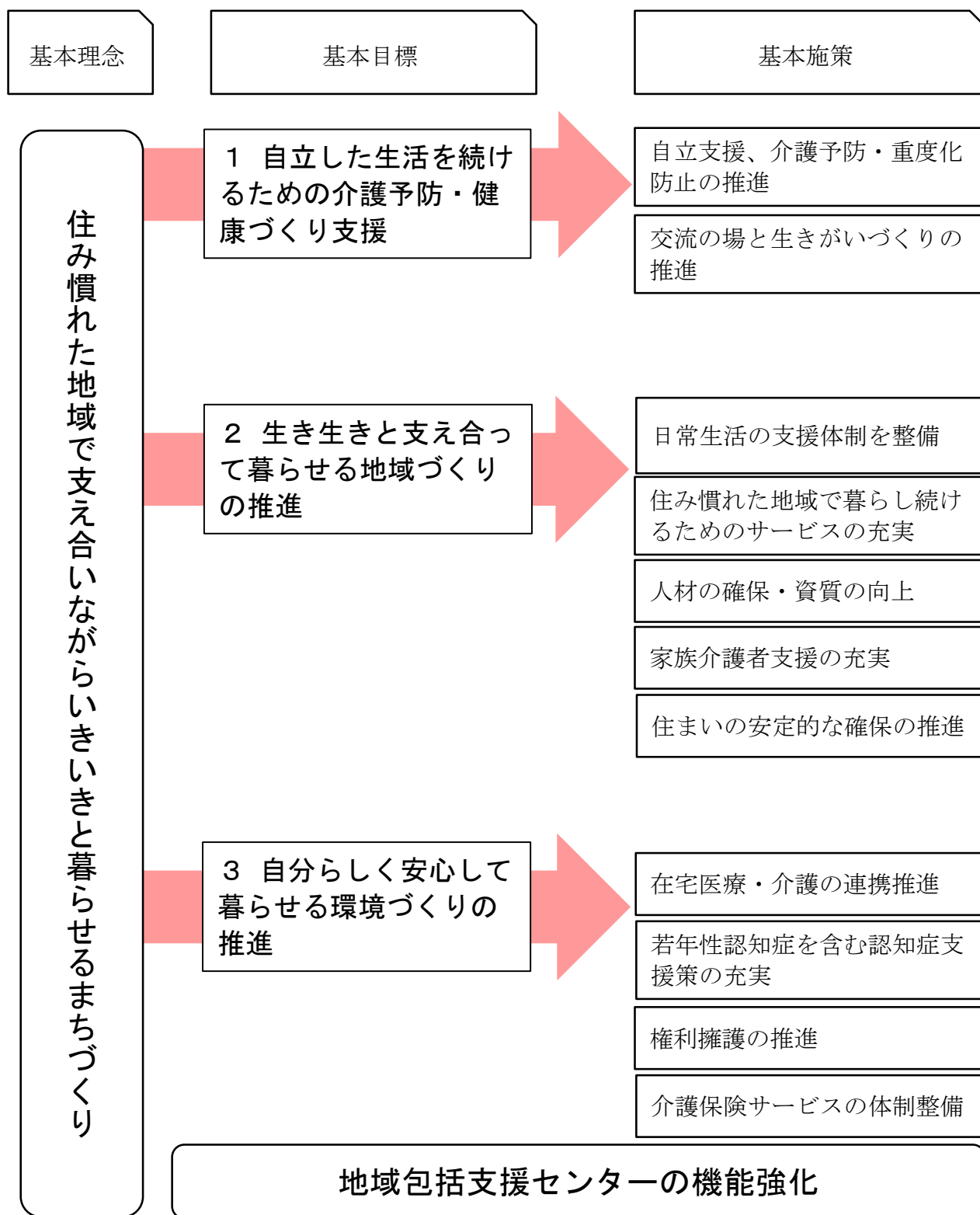
また、地域で支え合いながら生活することができる支援体制づくりを推進します。

基本目標3 自分らしく安心して暮らせる環境づくりの推進

本人の意思が尊重されながら、自分らしくできる限り地域で安心して暮らせるよう住まいの安定的な確保や、在宅医療・介護の連携を図るだけでなく、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や資質の向上を目指すなど環境整備に努めます。

第3 施策及び体系

本計画で定めた基本理念、基本目標を実現するための具体的な取り組みとして施策を定めるとともに、施策の目標に対する実績評価及び評価結果の公表を行います。



※ 権利擁護：高齢者や障がいにより判断能力が不十分な人が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、暮らしのサポート、悪徳商法への対応、虐待への対応等を行なう支援活動

基本目標	基本施策	主な事業
1 自立した生活を続けるための介護予防・健康づくり支援	自立支援、介護予防・重度化防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア会議の充実 ●介護予防普及啓発・地区介護予防教室事業 ●介護予防講習会（大滝区） ●地域リハビリテーション活動支援事業 ●伊達はつらつ元気塾事業 ●生き生きデイサービス事業（大滝区） ●介護予防グループ活動支援事業 ●アクティビティ音楽活動事業 ●第2次健康づくり伊達21の推進 ●長生大学、高齢者スポーツの支援 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
	交流の場と生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブ運営費補助金 ●長寿祝金支給事業 ●就労の促進 ●ボランティア等の育成・支援
2 生き生きと支え合って暮らせる地域づくりの推進	日常生活の支援体制を整備	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援体制整備事業 ●民生委員等と連携した高齢者世帯の見守り支援 ●災害時の援護体制の整備 ●事業者協力による高齢者等地域見守り活動（もしかしてネット）の推進 ●高齢者福祉バス助成事業（大滝区）
	住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者等緊急通報サービス事業 ●救急医療情報キット（安心キット）配付事業 ●一人暮らし高齢者等訪問サービス事業 ●高齢者安全確保事業 ●高齢者入浴サービス事業（大滝区） ●外出支援サービス事業（大滝区） ●高齢者生活援助事業（大滝区）
	人材の確保・資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援担い手の養成
	家族介護者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●家族介護教室事業 ●家族介護用品支給事業 ●家族介護者の交流事業 ●介護マークの普及啓発
	住まいの安定的な確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者住宅等安心確保事業 ●養護老人ホーム ●軽費老人ホーム（ケアハウス） ●介護付き有料老人ホーム ●サービス付き高齢者向け住宅 ●その他高齢者用住宅
	在宅医療・介護の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進事業
3 自分らしく安心して暮らせる環境づくりの推進	若年性認知症を含む認知症支援策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の知識の普及啓発 ●認知症サポーター養成事業 ●認知症高齢者を支える地域ネットワークの推進 ●認知症初期集中支援チームの活動支援 ●認知症カフェ等への支援 ●認知症高齢者見守り事業
	権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度利用支援事業 ●日常生活自立支援事業の普及と活用促進 ●高齢者虐待防止、詐欺被害防止の推進
	介護保険サービスの体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●居宅サービス ●地域密着型サービス ●施設サービス
	★地域包括支援センターの機能強化★	